

ステークホルダー・ミーティング

2015年8月12日に、タンザニアのイリンガ州イリンガ県でステークホルダー・ミーティングを実施しました。この会議では、地方道路開発技術向上プロジェクト開始から3年半の活動を振り返り、地方道路開発技術のどの部分で具体的に改善したのかが議論され、残りのプロジェクト期間でどのような活動が必要か？また中・長期的にどのような活動・支援が必要になるかが議論されました。

イリンガとチャムイノ県はプロジェクトのモデル県であり、県のエンジニアはパイロットプロジェクトでの結果を報告しました。イリンガ県からは、①L B Tに関する簡潔で実用的な技術仕様書の作成、②全国展開における日本人専門家の必要性、③L B T機材の重要性が今後の課題として示されました。チャムイノ県からは、①作働者が集まりにくくなった、②硬い土壌に悩まされた、③水場まで遠く、水の確保が大変であった、④作業員から給料が安い、等の報告がありました。また請負業者のプロジェクト管理に関する能力の低さが指摘されました。

県側から運用ガイドラインの利用状況が報告され、計画および実施段階での手続きの確認と使用するべき表が確認されました。州からはR F B（道路財源委員会）と中・長期計画の整合性、交通量推計モデルの必要性、モニタリング活動の標準化、降水量の記録不備が課題として上げられました。



ワークショップでは、関係者間でプロジェクトを振り返り、プロジェクトで作成した運用ガイドライン活用での実質的な効果と解決すべき改善方を議論しました。全般的には運用ガイドラインの活用により手続きと使用するべき帳票が明確になり、標準化が定着しています。しかし、追加するべき表が指摘され、改訂の必要性が議論されました。改訂に関しては、年に一度は改訂のための全国会議を実施するべきであるとの意見がありました。さらに、L B T用の機材の利用が今後のL B Tの普及に不可欠であることが報告されました。

PMO-RALG（首相府地方自治庁）の Nanai 氏は、今後の運用ガイドラインの定着のための仕組みであるAMTC（年間モニタリングと研修サイクル）の全国展開の必要性と方を説明しました。この全国での普及のための第一段階として、モデル県であるイリンガ州とドドマ州内で、研修がまだ実施されていない県に対して研修を実施したいという意思表示がありました。中期的には更にタンザニアの東西南北のゾーンへの展開や、実施のために不足する人材や資源に関してもプレゼンを行いました。最後に、全国展開のための日本の継続的支援を求め、そのためのタンザニア側も協調して全国での運用ガイドラインの定着に尽力することを述べました。